

みらい 中国通信

みらいコンサルティング株式会社 編集

2011/10/25 第15号

【視点】

世界中が改めて中国に注目しています。

ひとつはここにきて一層高まる中国の不動産バブル破裂懸念。一方、深刻度を増している欧州経済に加え浮上の気配を見せない米国。世界経済の牽引役を中国はいつまで担えるのでしょうか？

マクロ分析を気にしつつも、実ビジネスのご支援をするコンサルティング会社として肌感覚の情報をお伝えしていきたいと思えます。

みらいコンサルティング株式会社 常務取締役 新木啓之

I. 中国最新 Topics

日本企業の中国での特許申請が激増

日本企業の中国における特許申請件数が近年、急激に増加しています。以前は、特許市場というと欧米のみを意識していた日本企業ですが、近年は中国へと移行しています。2010年（1年間）の日本企業の中国における特許申請件数は約3万4000件で、前年比10%以上の増加となっています。申請件数の上位はソニー、パナソニック、シャープ、日立、富士通といった電機メーカー、およびトヨタ、ホンダといった自動車メーカーが占めています。

たとえば、日立グループの中国における2010年、年間特許申請件数は1700件です。同社が中国のインフラ建設や次世代送電網（スマートグリッド）の開発に積極的に参加している結果が特許申請の増加につながっています。

また富士通グループの場合、中国における年間特許申請件数は500件超（2010年）と欧州での申請件数を上回ったようです。今後は中国で通信、情報、電子事業の拡大により、特許取得にも一層拍車がかかると見られています。

アナリストたちは、「中国に投資する日本企業にとって、特許取得は技術面での優位性を保持するために有効であるため、一層積極的に行われるだろう」と見えています。

当社も中国での特許取得や商標登録について多くの相談を受けています。現地の状況を踏まえて対応していくことが重要です。特許事務所・弁護士事務所とも連携してご支援しています。



II. 日本の常識・中国の非常識

デザイン・技術は「盗む」もの

右図のように中国においてはデザインが真似されたり、場合によってはすでに市販されている製品の意匠（形状、模様または色彩およびその結合）権が他人によって取得されてしまうこともあります。外国では公知であっても、中国内では公開発表がなされていない場合、意匠権は取得できません。

知的財産権をめぐり、様々な紛争がしばしばおこっています。

「盗まれた方が悪い」というのが中国常識でもあります。中国ビジネスにおいては、特許権や商標権、著作権等の知的財産権の保持について、早い段階から手を打つことをお勧め致します。



左：ホンダCRV 右：中国国産車

Ⅲ. 中国ビジネスお役立ち情報

事例紹介

震災後の早期事業再開を可能にした中国工場の存在 ～水産加工業 A 社の例～

A 社は、東北地方沿岸部に所在する水産加工会社です。東日本大震災により事業所、工場のほぼすべてが津波で損壊しました。しかし A 社では、震災後すぐに事業を再開させることができました。これは、「リスク対応の徹底」と「常に新しい事業に取り組んでいこうという積極的な経営姿勢」によるものです。

具体的には次のとおりです。

- **主力事業の変化** : 漁業→水産加工（国内）→水産加工（海外）
(水揚げ量が減少かつ流動的なことにより漁業事業を縮小)
- **海外への早期進出** : 早期の中国へ進出（20 年前）。工場設立、現地での販路開拓
- **在庫の分散保管** : 複数地域に保管。物流業務の外注化
- **火災（地震）保険契約** : 重要な設備・施設は保険の対象

A 社の事業再開には、中国工場の存在が大きく寄与しました。 今後は、中国工場をグループの最重要生産拠点と位置付け、事業を展開していく予定です。当社は、震災前より A 社の中期事業計画の策定をご支援させていただきました。計画の骨子は次のとおりです。

- 主力事業の変遷に則した合理化策と経営資源の配分見直し
- 仕入と製造、販売の情報共有制度構築による在庫管理の適正化
- 中国子会社と日本親会社との連携によるグループ管理の強化

現在は、復興計画を織り込んだ新事業計画の策定について一緒に検討しています。私たちも、このような会社と一緒に仕事ができることに対して、本当に幸せに感じています。



今回の震災を機に、リスク対応の観点から海外展開を検討されている企業は多いと思います。

成功の一つの要因は、**今後の経営ビジョンや事業展開をふまえ、リスク対応の在り方を検討すること**です。

海外のスピードについていける体質、日本側の心構えも重要な要素と言えます。

※本ニュースレターの内容に関するご質問もしくはより詳細な情報についてお聞きになりたい方は、**みらいコンサルティング(株) 国際ビジネス部**までにご連絡ください。

【免責事項】 本中国通信に記載の内容はお客様への情報提供のため、弊社が独自に収集した情報に基づき、当社独自の見解を付加したものです。本通信の情報をご利用いただく場合（他者への配布や勉強会、企業活動等）は、弊社までご連絡ください。なお、お客様独自の判断により本通信の情報をご利用される場合は、弊社ではその結果に責任を負いかねますのでご了承ください。本内容に関し具体的な意思決定をされる場合には、専門家とご相談の上、自らのご意思と判断に基づい



みらいコンサルティング株式会社（旧：中央青山 PwC コンサルティング株式会社）

税理士法人みらいコンサルティング・社会保険労務士法人みらいコンサルティング

Reanda MC国際公認会計士共同事務所・一般財団法人 ASEAN・東アジアビジネス支援機構（ABS機構）

霞が関司法書士事務所

※各種プロフェッショナル約150名在籍（外国人コンサルタント10名）【2011年10月1日現在】

東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル4階 TEL 03-3519-3970(代) <http://www.miraic.jp>

【お問合せ先】 国際ビジネス部 中国ビジネス室 姜(かん)・莫(ばく) E-mail: mckokusai@miraic.jp